平成 27 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録(第5号)

平成 27 年 12 月 18 日 (金曜日)

平成 27 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録

平成 27 年 12 月 18 日 (金曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程(第5号)

求める
じた高校

出席議員(18名)

日程第 13 閉会中の所管事務調査について

閉会中の都市事例調査について

議	長	18番	北		猛	俊	君	副議長	8番	天	日	公	子	君
		1番	大	栗	民	江	君		2番	宇	治	則	幸	君
		3番	石	上	孝	雄	君		4番	萩	原	弘	之	君
		5番	畄	野	孝	則	君		6番	今		利	_	君
		7番	岡	本		俊	君		9番	日	里	雅	至	君
		10 番	佐	蔝	盉	洁	尹		11 番	7K	問	健	⋆	尹

づくりの実現を求める意見書

12番 関 野 常 勝 君 14番 後藤英知夫君 16番 広 瀬 寛 人 君

13番 渋 谷 正 文 君 15番 本 間 敏 行 君 17番 黒 岩 岳 雄 君

隆君

昇 君

欠席議員(0名)

説明員

市 長 能 登 芳 昭 君 副 市 長石井 長 若 杉 勝 博君 総 保健福祉部長鎌田 忠 男君 務 部 経 済 正明君 建設水道部長外崎番三君 部 長原 商工観光室長山内孝夫君 看護専門学校長 丸 総務課長高田賢司君 財 政 課 長 柿 本 敦史君 企画振興課長西野成紀君 教育員委員会委員長 吉 田 幸男君 教育委員会教育長 近 内 栄 一君 教育委員会教育部長 遠 藤 和章君 農業委員会会長 東 谷 正 君 農業委員会事務局長 大 玉 英 史 君 監 查 委 員 宇 佐 見 正 光 君 監查委員事務局長 高 田 敦 子君 公平委員会委員長 島 強 君 公平委員会事務局長 高 田 敦 子君 選挙管理委員会委員長 桐 澤 博 君 選挙管理委員会事務局長 一 條 敏 彦 君

事務局出席職員

記今井顕一君 事 務 局 長 川 崎 隆 一君 書 書 記澤田圭一君 書 記倉本隆司君 午前10時00分 開議 (出席議員数18名)

開議宣告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、

岡野孝則君

後 藤 英知夫 君

を御指名申し上げます。

諸般の報告

議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をい たさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、議会側提出の事件、議案第22号、意見案 2件、事務調査及び都市事例調査の申し出につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー 2 に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員長報告

議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関し、議会運営 委員会より報告を願います。

議会運営委員長広瀬寛人君。

議会運営委員長(広瀬寛人君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、12月16日に委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議しましたので、その結果を報告いたします。

提出されました追加議案は、議会側提出案件が7件で、その内訳は、議員の派遣1件、意見案2件、閉会中の事務調査3件及び都市事例調査1件がございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上を申し上げまして、議会運営委員会からの報告を 終わります。

議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会 を運営いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号 平成27年度富良野市一般会計補正 予算(第6号)

議案第10号 指定管理者の指定について(富良野市デイサービスセンターいちい)

議案第11号 指定管理者の指定について(富良野市デイサービスセンターやまべ)

議案第12号 指定管理者の指定について(富良野市立養護老人ホーム寿光園)

議案第13号 指定管理者の指定について (富良野市自然休養村管理センター)

議案第14号 指定管理者の指定について(富良野市農村環境改善センター)

議案第15号 指定管理者の指定について(富良野市農業体験者滞在施設)

議案第16号 指定管理者の指定について(富良野市チーズ工房)

議案第17号 指定管理者の指定について(富良野市地域会館)

議案第18号 指定管理者の指定について (富良野市集落センター)

議案第19号 指定管理者の指定について(富良野市地域福祉センター)

議案第20号 指定管理者の指定について(富良野市郷土芸能伝習館)

議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号、平成27年 度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第 10号、指定管理者の指定について(富良野市デイサービ スセンターいちい)より議案第20号、指定管理者の指定 について(富良野市郷土芸能伝習館)まで、以上12件を 一括して議題といたします。

初めに、議案第10号、指定管理者の指定について(富良野市デイサービスセンターいちい)を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案第11号、指定管理者の指定について(富良野市デイサービスセンターやまべ)を議題といたします。 これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第11号の質疑を終わります。

次に、議案第12号、指定管理者の指定について(富良野市立養護老人ホーム寿光園)を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

17番黒岩岳雄君。

17番(黒岩岳雄君) 寿光園の指定管理についてお尋ねいたします。

まず、資料をいただいておりまして、各委員がいろいる採点をされております。その中で、各項目がありますが、特に、経費縮減に事業者の創意工夫が見られるか、この点が他の案件に対して極端に低いのですけれども、これはどのような内容でこういう評価なのか、それからもう一つ、左手のほうに、すぐれていると認められた点は意見なしということになっていますので、この辺の絡みについてお伺いします。

それから、戻りまして、資料の総括表の中に各施設の 時系列があります。これを見ますと、まず一つは、選定 委員会の回数が極端に多いのです。そして、下のほうに 参加者名、団体の経過で、配付団体、参加申し込みとい うように流れがいろいろあって最終決定するのですが、 中間に参加表明団体なしとあって、その後にまた復活す るような経過になっております。このあたりがよくわか りませんので、その中身について説明をお願いしたいと 思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 黒岩議員の御質問にお答え をいたします。

指定管理施設の寿光園の関係でございます。

まず、採点で、経費の縮減の得点が低いということでございます。

これは、先ほど一番最後に質問があった応募なしという部分も含めての話になりますが、募集段階で市が示した3年間の上限額では受託者として受けられないという状況があり、その結果、審査回数もふえております。また、今回、提案している予算でも債務負担ということで計上しておりますが、その部分は市で示した金額より上回ったために、管理経費の縮減ということでは得点が低くなったものと考えております。

それから、審査回数が都合 7 回になったということですが、本当にぎりぎりまで審査させていただいて、そして、市が最終判断をして今回出している状況になっております。まず、その選定の任務は指定管理者選定委員会が担っておりまして、その段階では既に市の設計金額を示して募集しておりますが、説明会にはお越しいただき

ましたけれども、参加表明がありませんでした。このように応募がないという状況がございましたので、まずは、選定の任務を担う委員会でこの扱いについて協議をさせていただいております。さらに、本市の指定管理者の制度は、地元優先ということで、地域雇用であったり地域振興という視点で制度設計をしておりまして、従来、市内に複数ある社会福祉法人が受託をしていましたけれども、応募がなかったという状況も踏まえて審議させていただきました。

そこで、方法としては、一つは直営に戻すということですが、これは極めて不可能であろうと。それから、もう一つは、公募枠を道内外に求めることですが、これも、9月から11月にかけて業務を行っている中で、果たして受託者があらわれるのかということも検討させていただきました。あるいは、設計金額を変更するということもありますが、これも、私ども委員会としては過去の状況や決算を見ながら設計した金額ですので、その変更も理屈がつきません。そういうことから、直営に戻すことも極めて困難な中で、指定管理者制度の根幹である地元優先ということを踏まえ、委員会で設計した金額をベースにしながら現受託者である法人と協議をさせていただき、手が挙がってきたという経過の中で、資料を提示させていただいております。

以上であります。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

17番黒岩岳雄君。

17番(黒岩岳雄君) いまの総務部長の説明ですと、 相手方の企業も納得して今回も受けるという意思表示を したということでよろしいのでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) そのように認識をしております。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) そのほか、質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第13号、指定管理者の指定について(富良野市自然休養村管理センター)を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第 13号の質疑を終わります。

次に、議案第14号、指定管理者の指定について(富良 野市農村環境改善センター)を議題といたします。 これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) まず、いただいた資料をもとに 質問させていただきます。

資料の15ページになると思います。

この評価を含めて、すぐれていると認められた点の中で、長年、管理に携わってきている、担ってきていることによるという事柄がございます。

近年、いわゆる行政が持つ部分の中での温浴施設の維持、経営というのはなかなか厳しいのかなと思いますが、この通称ハイランドふらのと言われている部分も、利用者を含めて、これからいろいろな仕組みを変えていかなければならないのかなというふうに私個人は思っております。その点を踏まえて、前回の契約と今回の契約の相違点、また、指定管理を持つという中で、今後の行政の目標というか、方向づけみたいなものについて、どういう話し合いをなされたのか、この2点をお伺いいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長(原正明君) 萩原議員の御質問にお答えを いたします。

ハイランドふらのの指定管理の関係で、特に指定管理 料について増額になっていることについてでございます。

こちらにつきましては、支出の面で、特に燃料費の重油について、基準日を設けて単価77円としておりますが、前回、平成22年当時は65円の積算でございますので、使用量等の精査も含めてこちらで280万円ほどの増加になっております。また、電気料についても年間で130万円ほど、さらに、労務単価の増加もあり、合わせまして450万円ほど増加するという積算を考えているところでございます。

また一方、収入という面では、平成22年に想定したところまで行かないということを市として考慮いたしまして、宿泊の売り上げ、入浴の減ということで、22年度当時から見てそれぞれ減額をさせていただいた結果、22年に228万円の年間ベースということございましたけれども、今回、ここに書いてありますとおり、振興公社のほうから1,090万1,000円というような提案がありました。そのような中で、中身について精査させていただいているということでございます。

また、2点目ですけれども、施設の年数がたっているということもございますが、指定管理ということで、現行の施設の中で経営、運営をしていただくということがまず基本にございます。ただ、施設の中身については、市として、毎年度、改善すべきところは改善するということで修繕もさせていただいておりますし、また、特にラベンダーの関係でいきますと、今回、3年間かけて改

植いたしました。これについては、市として責任を持って育て上げるということで、今後5年間については市で管理することを考えているところでございます。

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) いま、施設的な説明をいただいたかと思います。私は、ここ数年、温浴施設という中で、高齢者事業に対する補助金、それから、困窮者の手当て等も含めて、やはり事業的に依存する部分がかなり多くなってきていますし、市民生活という中で、これから先、指定管理での事業計画等があればお聞かせいただきたいと思うのです。今回、指定管理を締結するに当たって、今後の目標などについて、指定管理者とのお話し合いはなされてないのですか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長(原正明君) 萩原議員の再質問にお答えい たします。

特に入浴の関係で、高齢者なり市民への浴場対策というお話かと思います。

こちらについては、現在、バスの手配等も含めて対応させていただいているところでございます。受託候補者といいますか、今回、申請されている振興公社との間では、そちらについても十分対応していただきたいということで意見調整をしております。そのほかのことにつきましても、利用者のサービス向上が今回の大きな課題でございまして、こちらについては、これからも意見交換をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) そのほか、質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案第15号、指定管理者の指定について(富良 野市農業体験者滞在施設)を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第 15号の質疑を終わります。

次に、議案第16号、指定管理者の指定について(富良野市チーズ工房)を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案第17号、指定管理者の指定について(富良野市地域会館)を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第17号の質疑を終わります。

次に、議案第18号、指定管理者の指定について(富良野市集落センター)を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第 18号の質疑を終わります。

次に、議案第19号、指定管理者の指定について(富良野市地域福祉センター)を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第19号の質疑を終わります。

次に、議案第20号、指定管理者の指定について(富良 野市郷土芸能伝習館)を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第20号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、平成27年度富良野市一般会計補正 予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書24ページ、25ページをお開きください。 2款総務費、3款民生費、4款衛生費まで、24ページ より33ページまでを行います。

質疑ございませんか。

6番今利一君。

6番(今利一君) 31ページの4款衛生費、160番の医療受診者通院交通費助成費の600万円の減額の内訳について御説明願いたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長(鎌田忠男君) 今議員の4款衛生費の 160番、医療受診者通院交通費助成費の減額の内容につい て説明をさせていただきます。

本減額につきましては、このたび、医療受診者通院交 通費助成制度を改正させていただきました。その内容に

つきましては、いままで、通院に自家用車等を使われた場合には、バスの料金を基本として、その8割を助成する形で行ってまいりました。今回の改正は、自家用車での利用については、バスの実費との差額も相当ありますので、再度、見直しをさせていただく形で、自家用車の1キロメートル当たりの単価とその地域の距離数に応じて助成する改正をしたところでございます。

また、この改正については、いままでバスの乗車の確認がなかなかできなかったということもありましたが、そちらについては、ふらのバスとの協議の中で全て確認がとれることになりましたので、自家用車については通院で使った分について助成をしていく、その区分をしながら助成を行えるような体制になったということでございます。これに伴いまして、5月診療分から改正させていただきました。

あわせて、山部地区の山部診療所が7月1日より開設いたしましたので、山部地区の助成については、この対象から除外することになったところでございます。

これらに伴いまして、麓郷・布礼別・東山地区方面につきましては、基準単価の見直しが行われたことによりまして、補正額といたしましては217万9,000円ほど減額させていただいております。また、山部地区におきましても、基準改正に伴う2カ月分で38万4,000円ほどの減額、7月以降、対象外になった部分での減額が190万4,000円ほど生じております。そのほか、当初予算の中では全体の増減の見込みもありますし、山部の見込みにつきましては、スタートが昨年12月ということで予算段階での見込み数は若干多く見積もられていまして、その分を含めた中で総額600万円の減額をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

6番今利一君。

6番(今利一君) 山部地区は、総額で幾らになるのでしょうか。

それから、診療所の開設によって減額になったということですけれども、患者によってはこの診療所では間に合わない部分も当然出てくると思います。そういったことに鑑みると、山部地域の中で不安だとか不満だというような情報が出ていないのか、その辺はどういうふうに捉えているか、お答え願いたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長(鎌田忠男君) 今議員の再質問にお答えいたします。

山部地区における減額の総額でございますが、おおむ ね360万円前後になるかと思います。

それから、御質問がありました山部地区の不安等の部

分でございます。

まず、この助成制度につきましては、過去にも答弁さ せていただいておりますが、診療所の廃止をもって助成 の対象区域ということでしたので、そういう部分では、 山部地区に診療所ができましたので、今回はその考え方 に基づいて整理をさせていただいております。また、山 部地区の診療所は、利用人数が少しずつ伸びてきている ような状況でありまして、不安という部分は少しずつ解 消されているのかなというふうに解釈しているところで ございます。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 6番今利一君。

6番(今利一君) 診療所に関しては徐々に伸びてき ているということでありますが、実際に利用者の状況に ついては、市側としては調べていないということなので すか。もう一度、お答え願いたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

保健福祉部長(鎌田忠男君) 今議員の再々質問にお 答えいたします。

いまの御質問は、山部診療所の利用状況ということか と思いますが、こちらにつきましては、当然、市として も交付金をもって運営していただいておりますので、実 績は、毎月、結果が出た段階で速やかにいただいている 状況でございます。

以上でございます。

議長(北猛俊君) そのほか、質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、次に移ります。 5款労働費、6款農林業費、7款商工費、8款土木費、 9款教育費、11款給与費、32ページより41ページまでを 行います。

質疑ございませんか。

14番後藤英知夫君。

14番(後藤英知夫君) 38ページ、39ページの9款9 項145番の森林学習プログラム推進事業費です。

この事業は、東大演習林を活用しながら社会教育の観 点で利用していきたいという事業と聞いておりますけれ ども、実際に、具体的な事業の目的、あるいは、どのよ うな組織体制でやっていこうとしているのか、また、も う一点は、この主な財源は国庫支出金となっていますが、 これは継続的に事業を進めていこうとしていると考えて よろしいのでしょうか。その辺について伺います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和童君。

教育委員会教育部長(遠藤和章君) 後藤議員の御質 問にお答えいたします。

番の森林学習プログラム推進事業費でございます。

まず、具体的な目的についてですが、議員がいまおっ しゃられたように、これは、文部科学省の委託事業とい うことで公募がございまして、首長部局等々の共同によ る新たな学校モデルの構築事業というメニュー事業でご ざいます。そこで、本市といたしましては、本市山部に ございます東京大学の北海道演習林の恵まれた自然環境 である森林資源を教育で活用し、さまざまな森づくりの 努力や工夫を理解し、郷土の自然を体感する機会とした いと考えました。そして、まずは、小・中学生に対する 学習機会を設けていきたいということで、森林学習プロ グラムを作成し、さらには、フィールドを使って子供た ちに実際に体験してもらうなど、子供たちに森林に触れ 合う機会を提供しながら、自然観、生命観、そして郷土 愛を育む契機としていきたいということで委託事業に申 請し、文部科学省で採択されたということでございます。

今後の運営の関係の組織でございますが、当然、東京 大学北海道演習林の協力を得ながら、さらに、教育大学 の旭川校の方にも協力をしていただくようになっており ますし、富良野市教育研究会の理科班、社会科班の教員、 それから、市役所では市民環境課、農林課、あわせて、 市民団体でこのような活動に興味をお持ちの団体もござ いますので、そちらの団体とも連携をしながら幅広い形 の中で進めていきたいということで計画しているところ でございます。

それから、財源ですけれども、先ほど言いましたよう に文部科学省の委託事業でありまして、このメニューは 基本的に2年継続の事業でございますけれども、今回は 今年度の単年度分で採択されております。来年度につき ましては、再度、4月以降に申請を上げて、採択されれ ば、全額、文部科学省のモデル事業になっていきまして、 トータル2年間の委託事業ということでございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。 (「関連」と呼ぶ者あり)

4番萩原弘之君。

以上です。

4番(萩原弘之君) ただいまの質問の関連で質問を させていただきます。

今回のプログラム事業の概要という資料をいただきま した。まず、対象は、富良野市内の小・中学生の15名か ら20名のグループとなっております。今後のスケジュー ル等を含めて考えていくと、この対象を今後さらに拡大 して、富良野市内における小・中学生全て対象にした中 でのプログラムづくりが望ましいのではないかと思いま すので、その点での見解を述べていただきたいというふ うに思います。

それとともに、この事業の協力体制という部分がある 38ページ、39ページの教育費の5項社会教育費、145 とすれば、この対象については演習林と神社前の自然観 察路の2カ所を重立ったフィールドにしたいとなっておりますので、ここから察するに、やはりこの地域の方々の協力も含めて協力体制の中に盛り込むべきというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長(遠藤和章君) 萩原議員の御質 問にお答えいたします。

この事業の対象について、先ほど小・中学生と御答弁 いたしましたけれども、当然、この2年間で検証を進め ながら、3年目以降は市内の全小・中学校に広げていき たいという考えでございます。

それから、地域の協力の部分でございますが、先ほどの答弁で漏れておりましたけれども、東大演習林のOBの方も富良野市内にたくさん住んでらっしゃいますので、当然、その方々の協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) そのほか、質疑ございませんか。 5番岡野孝則君。

5番(岡野孝則君) 33ページの農林業費の145番、農 業担い手育成事業費の300万円についてお尋ねをいたします。

いろいろな資料もいただいておりますが、今回、富良野市が300万円を出捐するとなっております。この出捐という意味について、お知らせをいただきたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長(原正明君) 岡野議員の御質問にお答えい たします。

法人設立に当たっての出捐金の定義でございます。

通常、株式会社等であれば、出資金ということで、配当がある形での拠出の仕方がありますけれども、一般財団法人の設立に当たりましては、基本財産となる財産の拠出となりますので、出捐金というのは、いわゆる寄附金に近い形、基本的に配当などで戻ってくることはないということになっております。さらに、この法人が将来的に解散する場合については、同趣旨の法人に贈与するということが考えられる中身でございます。

以上でございます。

議長(北猛俊君) 5番岡野孝則君。

5番(岡野孝則君) 株式とはちょっと違うという話でした。

それで、資料の中にも、富良野市が300万円を出捐する、 そして、出捐のうち100万円をJAから財源充当するとなっております。これは、どんな形で財源を充当するのか、 お知らせいただきたいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長(原正明君) JAからの財源充当の経過について御説明をさせていただきたいと思います。

この関係につきましては、法人化に向けて農協と協議を進めてまいりまして、出資、出捐することについて、300万円という基本財産を持とうということになりました。それについて、農協も、その設立に当たって負担をするということで話し合いを進めてまいりましたけれども、結果といたしまして、出捐するとなると設立者になるということが法的に決まっておりますので、農協といたしましては、設立者になることについては、総代会等の議決が必要であり、他町村の組合員との合意形成に時間もかかるということから、市の会計を通じて設立に当たっての負担をしたいということになった経過がございます。そういうことで、今回、市として300万円を出捐して法人を設立しますが、農協から市のほうに100万円の負担をいただくような形にしたいと考えてございます。

議長(北猛俊君) 5番岡野孝則君。

5番(岡野孝則君) 設立をした段階で農協から充当するという答弁でありました。その充当については、富良野市の一財に入ってくるのかどうか。そして、これは、どういう形でお金が出入りしていくのか、この点についてお尋ねいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長(原正明君) 岡野議員の再々質問にお答え いたします。

設立に当たっての出捐金300万円については、今回、市の予算ということでそのまま支出をさせていただきます。 農協から市に対する100万円については、歳入の負担金として受けて、その部分を特定財源として財源振替をさせていただきたいと考えてございます。

議長(北猛俊君) そのほか、質疑ございませんか。 3番石上孝雄君。

3番(石上孝雄君) 関連です。

出捐という言葉ですけれども、公益法人の関連用語と認識しておりますが、いまの説明の中で、特定財源に移行していくとなると、出捐金という考え方では、金品を出して人を救うこと、また、当事者の一方が自分の意思で財産上の損失をして他方に利益を得させるこという解釈になっていますから、そうすると、農協から100万円が上がるとしたら、この設立の財源にはかかわっていかない100万円になっていくのですか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長(原正明君) 石上議員の御質問にお答えい

たします。

この法人の出捐に当たっては、市から300万円を出捐させていただくということでございますので、法人の中では農協が設立者あるいは出捐金という形では出てまいりません。実質的にその設立に当たっての費用を農協から市に出していただいて、市はその100万円について特定財源として財源を振りかえさせていただくということございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

3番石上孝雄君。

3番(石上孝雄君) 出捐金という言葉の性質上、そういうふうになりますか。

議長(北猛俊君) 暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩午前10時42分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の石上孝雄君の質問に御答弁願います。 経済部長原正明君。

経済部長(原正明君) 石上議員の御質問にお答えい たします。

法人に対する出捐については、富良野市のみであります。農協からは、市に対して実質的な負担をいただいて、100万円についてはこの事業の特定財源として財源を振りかえさせていただくということで、設立に当たっての出捐については富良野市のみということございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

3番石上孝雄君。

3番(石上孝雄君) 設立者になっていないわけですから、そういう形になって当然だと思いますが、そういう形になって100万円が入る、農協が100万円を入れるということです。ただ、これから入ったとしたときに、残ったものはどこに入っていくのか。先ほども言ったように、当事者の一方が自分の意思で財産上の損失をして他方に利益を得させることとなっているのですから、もしその100万円が入ったときは、書いたものはどういうところに残っていくのか、その辺をお聞きします。

議長(北猛俊君) 暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩午前10時46分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きま す

休憩前の石上孝雄君の質問に御答弁願います。 経済部長原正明君。 経済部長(原正明君) 石上議員の御質問にお答えい たします。

石上議員から御指摘の資料の中で、市出捐金のうち100万円を財源充当するということで、こちらについては出捐金の中にその分を含めるというような表現をしておりますけれども、先ほど私が説明したとおり、あくまで市の雑入として収入して、特定財源としてこの支出科目に財源振替を行うということございますので、御理解いただきたいと思います。

議長(北猛俊君) そのほか、質疑ございませんか。 17番黒岩岳雄君。

17番(黒岩岳雄君) 8款士木費の5目、140番の市道 橋長寿命化事業費の中に橋梁の点検業務負担金がありま す。これは、私が聞いているのは、目視点検で9橋から 18橋になったということは、今年度、急遽、追加したと 理解しております。

目視点検に当たっては、1橋当たり50万円ぐらいかかるのですが、それはどういうレベルの点検なのか、その中身を教えていただきたい。

それから、点検は委託になると思いますが、点検する 人はどういう資格を持ってやるのか、資格は要らないの か、その辺の確認です。

もう一点は、国の点検の中で、大型の橋梁では大震災のときに桁の落下防止のための装置がついているものがあるそうですが、それにも不正があるというように新聞にも出ていました。

そこで、富良野管内の市道、国道で、万が一、落下するようなときに防止装置がついているのかどうか、その辺を把握されているかどうかもあわせて確認したいと思います。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長(外崎番三君) 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

まず、橋梁点検でございますが、国の法律改正によりまして、富良野市は264橋ございますけれども、橋梁については、5年に一度、必ず点検をするという義務が生じまして、それに従って橋梁の点検を行っております。これらの業務につきましては、富良野市としては、北海道建設技術センターというところに一括で委託して負担金を納めております。これは、橋梁を点検する資格として橋梁点検の国家資格がございまして、そういったものを持っているところに委託をしなければなりませんので、一業者ではなく、総括して建設技術センターへ委託して負担金を払うということでございます。先ほど言いましたように、264橋というのは橋長が15メートル以上の橋ですが、5年に1回のサイクルで点検をしていくには前倒しも含めてやっていかなければなりませんので、今回、

補正ということで上げております。

それから、橋が震災などで落ちないように落橋防止装 置がついているものがございますが、ついているものに ついては、あわせてその資格を持った方が点検をするこ とになります。

また、落橋防止橋の数ですが、富良野市は、近年にか けかえている橋では落橋防止装置のついているものがご ざいます。しかし、比較的古い橋については、いま、橋 梁の長寿命化工事で修繕やかけかえをやり始めたところ でございますから、いま、落橋防止装置までついている 橋の数は、幾つだというのは手持ちでございませんが、 実は少ないということでございます。

それから、点検項目等々につきましては、国が定めて った資格を持ったところに委託して点検しております。 以上でございます。

議長(北猛俊君) 17番黒岩岳雄君。

17番(黒岩岳雄君) 有資格者が点検しているという ことで、長寿命化に当たっては当然必要かなと思います。 ただ、素人感覚では、目視だけで1橋当たり50万円と いうのは高いような認識を持っておりますけれども、その質疑を終わります。 こに折衝の余地はないのでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

建設水道部長(外崎番三君) 委託費1件当たりの金 額でございますけれども、国の点検項目に沿った点検業 務をしておりまして、その項目については、ただ見ると いうことではございません。箇所によっては機械で橋梁 の下部を見ることも含めて、国で定めた点検項目を国が 定めた歩掛かりどおりにやっておりますので、割り算し て50万円ぐらいにはなるのではないかとい思います。こ れは、あくまでも標準の歩掛かりであり、そして、北海 道建設技術センターというきちんとした法人に委託して 負担金を納めております。

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) そのほか、質疑ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で歳出を 終わります。

次に、歳入及び第2条債務負担行為の補正、第3条地 方債の補正を行います。

6ページより9ページまで及び14ページより23ページ までを行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第

1号の質疑を終わり、本件12件の質疑を終了いたします。 討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件12件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件12件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 平成27年度富良野市公共下水道事 業特別会計補正予算(第3号)

議長(北猛俊君) 日程第2、議案第2号、平成27年 いる点検項目がございまして、その規格どおり、そうい 度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題とい たします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 平成27年度富良野市簡易水道事業 特別会計補正予算(第2号)

議長(北猛俊君) 日程第3、議案第3号、平成27年 度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といた します。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 平成27年度富良野市水道事業会計 補正予算(第1号)

議長(北猛俊君) 日程第4、議案第4号、平成27年 度富良野市水道事業会計補正予算を議題といたします。 これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第5号 富良野市税条例等の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第5、議案第5号、富良野市 税条例等の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第6号 富良野市デイサービスセンター設置条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第6、議案第6号、富良野市 デイサービスセンター設置条例の一部改正についてを議 題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の

質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第7号 富良野市立養護老人ホーム設置条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第7、議案第7号、富良野市 立養護老人ホーム設置条例の一部改正についてを議題と いたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第8号 富良野市国民健康保険税条例の一 部改正について

議長(北猛俊君) 日程第8、議案第8号、富良野市 国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたし ます。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第9号 富良野市介護保険条例の一部改正

について

議長(北猛俊君) 日程第9、議案第9号、富良野市 介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。 これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第22号 議員の派遣について

議長(北猛俊君) 日程第10、議案第22号、議員の派 遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

16番広瀬寛人君。

16番(広瀬寛人君) -登壇-

議案第22号、議員の派遣について、提案の理由を申し上げます。

本件は、本間敏行君の御賛同をいただき、提出するもので、議員の申し出による都市事例調査を実施し、今後の市政推進に資するため、議員を派遣しようとするものです。

派遣の目的、期間、調査件名、派遣先及び費用については記載のとおりです。

なお、派遣する議員の氏名は、本間敏行君、関野常勝君、佐藤秀靖君、水間健太君、私、広瀬寛人の5名であります。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

意見案第1号 マイナンバー制度の円滑な運営 に係る財政確保等自治体の負担軽減を求める意 見書

議長(北猛俊君) 日程第11、意見案第1号、マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担 軽減を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

1番大栗民江君。

1番(大栗民江君) -登壇-

マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書につきましては、石上議員ほか5名の議員の賛同をいただき、提出するものであります。

マイナンバー制度の導入に伴い、市町村は、通知カード、個人番号カードの交付について対応するよう求められております。直接のカード交付経費である地方公共団体情報システム機構への交付金については、平成27年度は国庫補助金が措置される一方、市町村のカード交付事務に係る経費については、個人番号カード事務費補助金が措置されております。

しかし、これは、国が平成27年度に予算化した40億円を市町村の人口比で案分した額によって交付申請を行うこととされ、本来、全額が国庫負担であるべきところ、非常に低い補助上限額となっており、おのずと市町村は財源負担を強いられることとなっております。

また、平成28年度以降についても、マイナンバーは相当数の交付が見込まれるが、現時点ではこれらに対して十分な補助金額が確保されるのか、明確ではありません。

そこで、政府において、自治体負担の軽減のために、 下記の事項について特段の配慮を求めるものです。

記といたしまして、平成28年度以降についても、地方公共団体情報システム機構に支払う交付金、また、個人番号カード交付事務を行うため、事務処理に必要な人員の確保やシステム整備経費など、全額を国の負担とし、十分な予算措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

皆様の賛同をいただきますようお願い申し上げます。 議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。 直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第12

意見案第2号 「新たな高校教育に関する指針」 の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づ くりの実現を求める意見書

議長(北猛俊君) 日程第12、意見案第2号、「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

6番今利一君。

6番(今利一君) -登壇-

意見案第2号、「新たな高校教育に関する指針」の見 直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を 求める意見書は、岡野議員ほか6名の賛同を得て提出す るものであります。

2011年度の公立高等学校配置計画では、他の高校への 通学が困難であるとして残してきた地域キャンパス校の 熊石高校を、地元からの入学者が20名を切っていること を理由に募集停止とした。このことは、教育の機会均等 を確保すべき北海道の責任を地元に転嫁するものであり、 地域キャンパス校や小規模校のある地域に不審と不安を もたらした。

このように、新たな高校教育に関する指針に基づく廃止計画が進めば、高校進学率が98%を超えている状況にありながら、北海道の高校の約43%がなくなることになります。これは、そのまま地域の切り捨て、ひいては、北海道地域全体の衰退につながるものであります。

したがいまして、広大な北海道の実情にそぐわない新たな高校教育に関する指針を抜本的に見直し、中学卒業者数の減少期だからこそ学級定員の見直しを行うなど、地域に高校を存続させ、子供に豊かな後期中等教育を保障していくべきである。そのためには、地域の意見、要望を十分に反映させ、地域の経済、産業、文化の活性化を展望した新たな高校配置計画、高等教育制度をつくり出していくことが必要であります。

以上の趣旨に基づき、次の項目について要望するものであります。

一つ、北海道教育委員会が2006年に策定した新たな高校教育に関する指針は、広大な北海道の実情にそぐわず、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業などの地域の衰退につながることから、抜本的に見直すこと。

二つ、公立高校配置計画については、子供、保護者、

地元住民など、道民の切実な意見に真摯に耳を傾け、一方的な策定は行わないこと。

三つ、教育の機会均等と子供の学習権を保障するため、 遠距離通学費等補助制度の5年間の年限を撤廃するとと もに、もともと学校が存在しない町村から高校へ通学す る子供たちも制度の対象にすること。

四つ、教育の機会均等を基本に、子供たちが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するための検討を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

よろしく御賛同のほどをお願い申し上げます。

以上であります。

議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の 質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。 よって、本件は、原案のとおり可決されました。 直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第13

閉会中の所管事務調査について 閉会中の都市事例調査について

議長(北猛俊君) 日程第13、閉会中の所管事務調査 及び都市事例調査についてを一括議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読い たさせます。

庶務課長今井顕一君。

庶務課長(今井顕一君) -登壇-

初めに、総務文教委員会、保健福祉委員会、経済建設 委員会の各委員長からの所管事務調査の申し出を朗読い たします。

事務調查申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第4号、調査件名、 固形燃料(RDF)について。

保健福祉委員会、調査番号、調査第5号、調査件名、 介護施設の実態について。

経済建設委員会、調査番号、調査第6号、調査件名、 危険家屋対策について。 次に、議会運営委員会委員長からの都市事例調査の申し出を朗読いたします。

都市事例調查申出書。

本委員会は、閉会中、下記により都市事例調査を要するものと決定したので申し出ます。

議会運営委員会、調査件名、議会運営について、調査 地、福島県会津若松市、埼玉県春日部市、予定月日、2 月上旬。

以上です。

議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査及 び都市事例調査について決定いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び 都市事例調査を許可することに決しました。

以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全 て終了いたしました。

市長挨拶

議長(北猛俊君) この際、市長より御挨拶の申し出がございますので、これをお受けいたします。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) -登壇-

平成27年第4回定例会の閉会に当たりまして、議長の お許しをいただき、挨拶の機会をいただきましたことに 厚く御礼申し上げたいと存じます。

初めに、本議会に御提案いたしました一般会計、特別会計、企業会計の補正予算を初め、平成26年度の決算認定や指定管理者の指定など、全議案の可決、御承認をいただきましたことに、改めて、心から厚くお礼申し上げます。

さて、ことし1年を振り返ってみますと、国際的には パリ劇場襲撃による同時テロや、バンコク中心部の爆弾 テロ、過激派組織イスラム国による邦人殺害やシリア国 内での空爆など、連日、悲惨な紛争が報道され、改めて 平和のとうとさについて考えさせられる年でありました。 また、国内的には、安倍首相がアベノミクス第2ステー ジとして、GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロの新3本の矢を放つと宣言し、日本の人口が50年後も 1億人を維持し、誰もが家庭、職場、地域でもっと活躍 できる一億総活躍社会という目標を掲げております。

本市の基幹産業であります農業につきましては、低温、 干ばつ、長雨などの天候の変動はありましたが、ワイン 原料用ブドウなどの一部の作物を除いて、平年を上回る 収量で豊作基調の年であったと言えます。 しかし、10月2日の環太平洋連携協定、TPP交渉では、日米など参加12カ国が大筋で合意をし、日本の農作物の関税撤廃や削減、輸入枠の拡大が決まり、農業者の不安や懸念が高まり、国に対して国内対策をしっかりするよう求めていかなければなりません。

また、観光につきましては、4月から9月までの上半期の観光入り込み客数は、前年同期比10.6%増の135万人余となり、海外へのトップセールスやビザ要件の緩和など、インバウンド効果により、外国人の宿泊延べ数は前年同期比64.8%増の6万1,000泊となり、夏場の宿泊予約がとれないといった課題も生じたところであります。

さらに、6月には、小売店舗が軒を並べるマルシェ2がオープンをいたし、高齢者向け住宅、クリニック、調剤薬局、保育所、アトリウムなどが集積した生活街としてネーブル・タウンが完了し、周辺の商業地公示価格も5.1%上昇したところであります。また、15%のプレミアム分を上乗せした市内共通商品券の発行や、住宅リフォーム工事への助成、北麻町公営住宅の建設、集中豪雨対策としての市街地排水路改修、道路改良舗装や橋梁の修繕、上水道の配水管更新や児童公園の遊具設置による公共事業の実施により、インフラ整備とともに市内経済の活性化と雇用の維持、確保に努めてきたところであります

市民生活につきましては、昨年11月より無医師となっていました山部地域において、7月から診療所を開設し、地域医療の確保に努めるとともに、生活困窮者の自立に向けた相談支援の拡充や、ふまねっと運動の普及による介護予防にも取り組んできたところであります。

ことしは、人口減少対策と地方創生に関する地方版総合戦略の策定に向けて、市民対話と情報開示を基本理念に、地域懇談会や有識者会議による市民論議、市役所内部における職員論議など延べ120時間以上の時間をかけて、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)を積み上げてきたところであります。今後は、パブリックコメントの手続からの意見や有識者会議からの提言を踏まえ、来年3月には総合戦略を確定し、子育て世代が地域に魅力を感じ、地域経済を活性化させ、住み続けたいまち、そして、子供たちに誇れるまちを目指して着実な施策の執行に全力で取り組む所存であります。

また、平成28年は、市制施行50年の記念すべき年であります。顧みますと、昭和41年、幾多の話し合いを経て山部町と合併し、道内29番目の都市として富良野市が誕生したのであります。この間、昭和50年に開催された人情が招く富良野国体では、市民が誇りと自信を持って未来を切り開く躍進の原動力となり、その後、FISワールドカップ、「北の国から」のテレビ放映、ラベンダー観光は、富良野市を、一躍、全国の知名度に押し上げ結果となったところであります。農業と観光を基幹産業と

して発展を続ける今日の富良野市の礎となってこられた 先人たち、そして、地域の皆様の御努力に改めて感謝を 申し上げる次第であります。

終わりに当たりまして、本年も残すところわずかとなりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分留意されまして、ますますの御活躍と輝かしい新年を迎えられますことを御祈念申し上げ、挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

議長挨拶

議長(北猛俊君) -登壇-

平成27年第4回富良野市議会定例会の閉会に当たり、 一言、御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る12月7日に開会以来、本日までの11日間にわたり、各会計の補正予算、そして、マイナンバー制度にかかわる条例改正などの議案が上程され、御審議をいただきました。また、このほか、議会側提出の委員会調査あるいは各意見案等、いずれも重要な案件でありましたが、議員各位の、終始、極めて熱心な御審議によりまして、全議案を議了し、本日ここに、無事、閉会の運びとなりました。これも、ひとえに皆様方の議会運営に対する御理解と御協力のたまものと心から感謝を申し上げます。

また、市長初め、執行部、行政委員各位におかれましても、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただきましたことに、改めて深く敬意を申し上げるところでございます。

年の瀬も迫り、いよいよ寒さも厳しくなっております。 皆さん方におかれましては、何かと多忙な日々をお過ご しのことと思いますが、健康には十分留意をされ、今後 とも市政の積極的な推進に御尽力を賜りますようお願い を申し上げます。

迎えます平成28年は、市制施行50周年の記念すべき、 そして、記憶に残すべき年でもございます。希望に満ち た新年を迎えられますよう心から御祈念申し上げまして、 閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 宣 告

議長(北猛俊君) これをもって、平成27年第4回富 良野市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時23分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 27 年 12 月 18 日

議	長	北	猛	俊
HJW		710	71111	1~

署名議員 後 藤 英知夫